

稲沢市産業会館の指定管理者候補者の選定結果について

1 施設の名称

稲沢市産業会館

2 申請団体数

1 団体

3 選定方法

- (1) 公募による申請の募集を行ったが、1 団体のみの申請となった。
- (2) 当該団体から提出された申請書類（事業計画書、収支計算書等）の内容について、施設所管課による第1次審査（書類審査）の後、稲沢市産業会館・祖父江斎場指定管理者候補者選定委員会において、当該団体が指定管理者として適当かどうか選定審査基準に基づく審査を行い、選定した。

4 選定審査基準

- (1) 審査配点表（選定委員会委員1人あたり）

審査項目		得点（上限）
1 利用者の平等な利用を確保することができるものであるか （平等利用の確保）	利用者の平等な利用の確保	10点
	利用者に対するサービスの向上	15点
2 施設の効用を最大限に発揮するものであるか （施設の効用発揮）		15点
3 施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか （管理経費の縮減）		20点 ※下記計算式により算出
4 施設管理を安定して行う物的・人的能力を有していること （安定経営能力）	施設の適切な維持管理	20点
	経営の健全性	20点
合計		100点

※「管理経費の縮減」は、次の式により算出する。

$$\text{評価点} = (\text{指定管理料算定参考額} - \text{提案額}) \div \text{指定管理料算定参考額} \times 100$$

⇒ 指定管理料算定参考額に対して、1%削減するごとに1点加算する計算式

- ・算出結果の小数点第2位を四捨五入し評価点とする。
- ・算出結果が「評価点>配点」の場合は、「評価点=配点」とする。
- ・経費の縮減が利用サービスの低下を招いている場合は、0点とする。

- (2) 選定条件について

委員5人の合計が、総得点数（500点）の6割（300点）未満の場合は、指定管理者の候補者に該当しないものとする。

5 選定結果

申請団体		稲沢商工会議所
審査項目		
1 平等利用の確保	利用者の平等な利用の確保	43点
	利用者に対するサービスの向上	60点
2 施設の効用発揮		62点
3 管理経費の縮減		17点
4 安定経営能力	施設の適切な維持管理	85点
	経営の健全性	89点
合 計 [500点]		356点
選 定 理 由		提出された申請書類（事業計画書、収支計算書等）の内容について、当該団体から説明を受け、質疑を行い、審査項目に沿って採点する方法で選定審査を行った。その結果、得点合計が総得点数の6割（300点）を上回り選定条件を満たしたため、候補者として選定したものの。

6 指定管理者候補者

団体の名称：稲沢商工会議所

所 在 地：稲沢市朝府町15番20号

7 選定委員会委員

伊藤 義英	人権擁護委員
長屋 和利	税理士
足立 直樹	稲沢市市長公室企画政策課長
久留宮 庸和	稲沢市経済環境部商工観光課長
角田 昭夫	稲沢市経済環境部環境施設課長

8 指定期間

平成31年4月1日から2024年（平成36年）3月31日まで

9 選定の経過

- 募集要項等の配布 平成30年 7月11日から7月25日まで
- 申請書類の受付 平成30年 8月17日から8月31日まで
- 第1次審査（書類審査） 平成30年 9月 1日から9月14日まで
- 指定管理者候補者選定委員会 平成30年10月 1日